

シンポジウム

すべての少年に更生のきっかけを！

～ 全面的国選付添人制度実現に向けて～

参加無料・予約不要

特別講演



毛利甚八 氏

「付添人に望むこと ～少年院の篤志面接委員の立場から～」

長崎県佐世保市出身のライター・劇画原作者・写真家。数多くの雑誌のライターを経て、1986年から魚戸おさむ画の「家裁の人」の原作を手がける。2003年より中津少年院で篤志面接委員を務める。

少年事件で家庭裁判所の少年審判を受ける少年に、国費で弁護士を付けることを国選付添人制度といいます。付添人は、少年の権利を守ったり、少年の更生を援助する活動を行っています。しかし、現在の国選付添人制度は対象事件が限定されているため、不十分な制度になっています。全ての少年に付添人を付ける制度がないために、更生のきっかけさえつかむことができない少年たちがいるのです。シンポジウムでは、付添人が果たしている役割を通して、少年に対する援助の必要性や、全面的国選付添人制度の必要性を知っていただきたいと考えています。

基調報告

*小豆野 貴昭 鹿児島県弁護士会子どもの権利委員会委員長
「鹿児島県における付添人活動の現状」

上映

*「扉をひらいて」(劇団「もがれた翼」)

パネルディスカッション

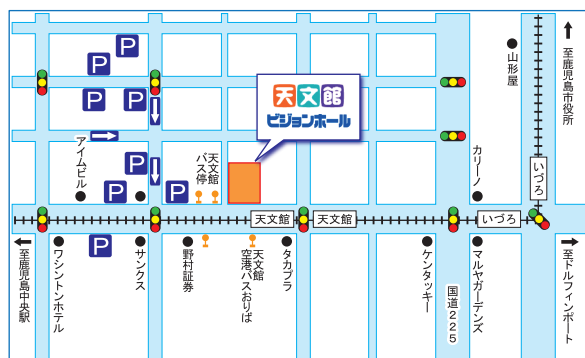
*久保健二氏 福岡市職員・児童相談所勤務
*稲谷陽一郎氏 弁護士・元家庭裁判所調査官
*大迫みち子氏 鹿児島少年友の会会員
*向和典氏 弁護士・鹿児島少年友の会会長
*鴨志田祐美氏 弁護士・鹿児島県弁護士会副会長
*小豆野貴昭氏 弁護士・子どもの権利委員会委員長 / コーディネーター

日時

平成25年3月16日(土)
午後1時30分 開会(午後1時 開場)

場所

天文館ビジョンホール8階
(鹿児島市東千石町13番3)
鹿児島市電 / 市バス
天文館停留所下車徒歩1分



主催(問合せ先): 鹿児島県弁護士会(電話 099-226-3765)
共催: 日本弁護士連合会・九州弁護士会連合会